

## 公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道 流域下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和31年5月31日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	松戸市	職員数（H22. 4. 1現在）	52
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上		
	計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除線上償還の対象とされた公営企業債のうち、線上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、線上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

#### 2 財政指標等

資本費	135円（平成21年度）	財政力指数	0.959（平成21年度）
資金不足比率（健全化法）（％）	（ 年度）	財政力指数（臨時債振替前）	（ 年度）
経常収支比率（％）	93.7（平成21年度）	実質公債費比率（％）	6.9（平成22年度）
		将来負担比率（％）	29.9（平成21年度）

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨時債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容

旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容

該当なし

[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	松戸市下水道経営健全化計画
計画期間	平成22年度から26年度まで
計画策定責任者	松戸市長 本郷谷 健次
既存計画との関係	
公表の方法等	松戸市ホームページにて公表
基本方針	この計画は、下水道事業特別会計の健全化を図るための取り組みを定めた、公営企業経営健全化計画（計画期間：平成19年度から平成23年度まで）を基に、計画期間を延長（計画期間：平成22年度から平成26年度）し、更なる行政改革・経営改革を実施するための取り組みである。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			239,701.8	239,701.8
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	公共下水道			239,702	239,702
合 計 (A)				239,702	239,702
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)				239,702	239,702

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

- 注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
- 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
- 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>○歳出について            支出決算規模（H21年度決算は、H17決算対比4.3%増）は、増加傾向にある。            建設投資額（H21年度決算は、H17決算対比0.6%増）は、増加傾向にある。            元利償還金は、減少傾向にあるが、歳出の約53%（H21決算）を占め、下水道財政を圧迫している。            未償還元金（H21年度決算は、H17決算対比10.6%減）は、H14年度をピークとし、減少傾向にある（H21年度末で約711億円）。            今後は、財政的に厳しいなかで経費を節減しつつ、汚水管渠整備を継続するとともに、浸水対策としての雨水管渠整備、合流改善、下水道施設の地震対策を進めていく必要がある。また、老朽管の更新工事を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>○歳入について            下水道使用料の改定は、平成19年度に3年間の算定により、対象経費回収率を「維持管理費100%及び資本費50%」として値上げ（改定率14.24%:使用料単価155.13円/㎡）し、その後、3年間の決算では、資本費の回収率は64%、使用料単価は155.46円となり、それぞれ上回っているが、更なる徴収の強化により増収を図り、引き続き回収率100%を目指す。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 資本投下の抑制            (ア) 投資効果を考慮した効率的な整備の実施</p> <p>課 題 ② 定員管理の適正合理化            (ア) 人件費の削減（人員の削減・高給与職員の削減）            (イ) 再任用・臨時職員の有効活用</p> <p>課 題 ③ 収益増加の取り組み            (ア) 水洗化の促進            (イ) 料金担当室設置による滞納対策の強化</p> <p>課 題 ④ 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化            (ア) 徴収業務委託料の見直し</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度		平成17年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成19年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成20年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成21年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成22年度 （計画初年度）	平成23年度 （計画第2年度）	平成24年度 （計画第3年度）	平成25年度 （計画第4年度）	平成26年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	5,923	6,084	6,667	7,694	7,619	7,786	8,041	8,017	8,041	8,066
	(1) 営 業 収 益 (B)	5,550	5,529	6,460	6,479	6,417	6,849	6,891	6,932	6,974	7,016
	ア 料 金 収 入	4,902	4,994	5,708	5,826	5,880	6,224	6,266	6,307	6,349	6,391
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	648	535	752	653	537	625	625	625	625	625
	(2) 営 業 外 収 益	373	555	207	1,215	1,202	937	1,150	1,085	1,067	1,050
	ア 他 会 計 繰 入 金	372	553	205	1,214	1,201	937	1,150	1,085	1,067	1,050
	イ そ の 他	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	5,923	6,084	5,430	5,672	5,218	5,702	5,726	5,720	5,667	5,608
	(1) 営 業 費 用	3,070	3,302	2,766	3,195	2,924	3,551	3,185	3,235	3,701	3,717
	ア 職 員 給 与 費	253	239	236	236	217	286	269	269	269	269
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	2,817	3,063	2,530	2,959	2,707	3,265	2,916	2,966	3,432	3,448
	(2) 営 業 外 費 用	2,853	2,782	2,664	2,477	2,294	2,151	2,091	2,035	1,966	1,891
	ア 支 払 利 息	2,751	2,643	2,530	2,264	2,081	1,951	1,891	1,835	1,766	1,691
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	102	139	134	212	213	200	200	200	200	200	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	1,237	2,022	2,401	2,084	2,315	2,297	2,374	2,458	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	6,701	6,140	7,270	7,718	5,593	5,598	5,115	4,529	4,555	4,444
	(1) 地 方 債	2,072	1,874	3,368	4,607	2,542	2,724	1,882	1,603	1,633	1,543
	資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	3,932	3,666	3,412	2,455	2,249	2,038	2,315	2,230	2,208	2,185
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国（都道府県）補助金	340	156	172	454	582	655	788	558	576	535
	(6) 工 事 負 担 金	334	417	308	192	217	181	130	138	138	181
	(7) そ の 他	23	27	10	9	3	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	6,592	6,323	8,669	9,685	7,837	7,462	7,450	6,847	6,949	6,922
	(1) 建 設 改 良 費	3,014	2,703	3,102	2,834	3,031	3,348	3,549	2,959	3,009	2,872
	うち 職 員 給 与 費	327	236	218	223	199	184	175	175	175	175
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	3,578	3,620	5,567	6,851	4,806	4,104	3,891	3,878	3,930	4,040
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	10	10	10	10	10	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	109	-183	-1,399	-1,967	-2,244	-1,864	-2,335	-2,318	-2,394	-2,478	

(単位:百万円, %)

年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	109	-183	-162	55	157	220	-20	-21	-20	-20
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	331	440	256	94	150	30	30	30	30	30
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	440	257	94	150	307	250	10	9	10	10
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	24	193	23	42	47	0	0	0	0	0
実 質 収 支										
黒 字 (P)	416	64	71	108	260	250	10	9	10	10
赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	62.3	62.7	60.6	61.4	76.0	79.4	83.6	83.5	83.8	83.6
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	5,550	5,529	6,460	6,479	6,417	6,849	6,891	6,932	6,974	7,016
地方財政法による資金不足の比率 (R)/(S) × 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	5,321	5,550	5,529	6,460	6,479	6,417	6,849	6,891	6,932	6,974
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高 (X)	79,560	77,814	75,615	73,371	71,107	69,727	67,718	65,443	63,145	60,649

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分										
収 益 的 収 支 分	1,020	1,088	957	1,867	1,738	1,562	1,775	1,710	1,692	1,675
うち基準内繰入金	881	764	957	1,867	1,738	1,562	1,775	1,710	1,692	1,675
うち基準外繰入金	140	324	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	3,932	3,666	3,412	2,455	2,249	2,038	2,315	2,230	2,208	2,185
うち基準内繰入金	644	580	483	424	419	335	381	367	363	359
うち基準外繰入金	3,288	3,086	2,929	2,031	1,830	1,703	1,934	1,863	1,845	1,826
合 計	4,952	4,754	4,369	4,322	3,987	3,600	4,090	3,940	3,900	3,860

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	62.2	60.7	74.3	83.1	86.6	72.2	73.3	87.5	88.4	88.2	
資本費 (円又は%)	141	142	138	136	134	132	130	128	126	124	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	62.3	62.7	60.6	61.4	76.0	79.4	83.6	83.5	83.8	83.6	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	17.2	17.9	14.4	24.3	22.8	20.1	22.1	21.3	21.0	20.8
	うち基準内繰入金 (%)	14.9	12.6	14.4	24.3	22.8	20.1	22.1	21.3	21.0	20.8
	うち基準外繰入金 (%)	2.3	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	58.7	59.7	46.9	31.8	40.2	36.4	45.2	49.2	48.5	49.2
	うち基準内繰入金 (%)	9.6	9.4	6.6	5.5	7.5	6.0	7.4	8.1	8.0	8.1
	うち基準外繰入金 (%)	49.1	50.3	40.3	26.3	32.7	30.4	37.8	41.1	40.5	41.1

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100
  - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100
  - (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
  - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100
  - (7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。
- (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100
    - ※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
      - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
      - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
  - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100
    - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された(又は報告すべき)数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。
- 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
- 4 上記指標のうち(再掲)と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現行の料金は、H19年度に対象経費の維持管理費全額と資本費の50%を算定し、改定率14.24%の改定を行った。全国的にも料金水準が高く、今後は、水洗化の促進や滞納対策により、増収を図っていく。
2 他会計繰入金の見込み	未償還元金が、H14年度をピークとし、減少傾向になっていること。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	該当なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	人件費・事務費などの経費節減をする一方、水洗普及や未納対策による歳入確保を図る。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み  
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み  
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み  
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
  - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの  
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
  - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	②	今回の健全化計画期間において2名の削減を図る。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	②	平成19年4月より国の改正に準じ、給与構造改革を実施し、地域手当においても平成20年4月より制度完成時支給率(100%)としている。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		該当なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	平成19年4月より国の制度に準じ、退職時の特別昇給の廃止、退職手当の支給率引き下げ、及び積算方法の見直しを図っている。
◇ 福利厚生事業のあり方	②	組合員の相互扶助と福利の増進を目的とした事業を展開し、社会情勢を十分考慮し、更には、市民の理解が得られる適正な事業の見直しを図る。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	④	使用料徴収業務の内容を精査し、委託料の見直しを図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		なし

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	③	現行の料金水準は全国的にも高い設定となっているが、回収率100%を目指し効率的な事業運営の推進及び料金改定についても検討する。
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		松戸市の財務情報について 毎年5月1日と11月1日に告示し併せて松戸市の広報誌及びホームページにおいて公表している。下水道の財務情報について 予算・決算確定後にホームページにおいて公表している。定員管理の状況や給与情報について 毎年12月に広報誌及びホームページにおいて公表している。健全化計画について H23年2月中旬にホームページで公表する。
○ 行政評価の導入		平成12年度から行政評価システムを導入している。「政策・施策・基本事務事業・事務事業・業務・活動」からなる政策目的体系を策定し、目的を明確にし、目的ごとに成果を評価する。実施計画を策定時に「事前評価」をし、実施計画期間中に「事中評価」、実施計画期間終了後に「事後評価」を行い、公表する。
4 その他	③	未改造家屋所有者への文書による指導（供用開始時及び1年後）のほか、年4回下水道強化週間を設け、戸別訪問指導を実施する。料金担当室を設置し、滞納整理等による徴収の強化を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

- 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	「Ⅱ課題番号②」 既に集中改革プランの目標を達成済みで、平成22年度で2名削減済みである。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	「Ⅱ課題番号③」 水洗化率の向上による使用料の増収を図る。 滞納整理による使用料の増収を図る。 「Ⅱ課題番号④」 徴収業務委託料を見直し、維持管理費の縮減を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	「Ⅱ課題番号①」 投資効果を考慮しながら、起債借入額を抑制することで、公債費の削減に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、Ⅳに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】

区分	課題	目標又は実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計	
			(当初計画前年度)	(当初計画前年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画前年度)	(当初計画第5年度) (延長計画前年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)		
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	367,692	375,229	381,706	387,408	389,974	393,255		408,315	412,828	416,982		
		A 増減		7,537	6,477	5,702	2,566	3,281	25,563	15,060	4,513	4,154	29,574	
		水洗便所設置済人口(人)	337,329	350,787	358,050	363,843	359,790	363,210		384,633	389,297	394,047		
		B 増減		13,458	7,263	5,793	-4,053	3,420	25,881	21,423	4,664	4,750	30,204	
	②	水洗化率(%)	91.7	93.5	93.8	93.9	92.3	92.4		94.2	94.3	94.4		
		C 増減		1.8	0.3	0.1	-1.6	0.1	0.7	1.8	0.1	0.1	0.5	
		有収水量(m <sup>3</sup> )	35,950,134	36,902,337	37,164,367	37,946,605	39,691,000	40,383,000		39,478,000	39,740,000	40,002,000		
		D 増減		952,203	262,030	782,238	1,744,395	692,000	4,432,866	-905,000	262,000	262,000	2,055,395	
	③	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	138.9	154.7	156.8	154.9	162.1	162.1		159.8	159.8	159.8		
		E 増減		15.8	2.1	-1.9	7.2	0.0	23.2	-2.3	0	0	4.9	
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記入)		14.24	0	0	6.00	0.00		0	0	0		
		F 増減		14.24	-14.2	0.0	6.0	-6.0	0.00	0	0	0	0	
	④	③ 収納率(%)	92.50	92.60	92.74	92.55	92.90	92.60		92.85	92.95	93.05		
		G 増減		0.10	0.14	-0.19	0.35	0.10	0.50	-0.15	0.1	0.1	0.5	
	経営の効率化	⑤	管理運営費(千円)	9,703,152	9,016,685	9,367,703	9,073,337	9,521,679	9,521,714		0	0	0	
			I 増減		-686,467	351,018	-294,366	448,342	35	-181,438	-9,521,714	0	0	-9,073,337
⑥		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	26	24	25	23	24	24		-2	-24	0		
		J 増減		-2	1	-2	1	0	-2	-24	0	0	-23	
⑦		汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	228.9	208.2	188.7	178.9	224.4	221.1		182.7	180.7	181.1		
		K 増減		-20.7	-19.5	-9.8	45.5	-3.3	-7.8	-38.4	-2	0.4	2.2	
⑧		汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	86.0	68.7	78.8	70.8	81.9	81.1		83.4	82.7	83.4		
		L 増減		-17.3	10.1	-8.0	11.1	-0.8	-4.9	2.3	-0.7	0.7	12.6	
⑨		⑧ 使用料 回収率(%) $(E/K \times 100)$	60.7	74.3	83.1	86.6	72.2	73.3		87.5	88.4	88.2		
		M 増減		0	0	0	0	0		0	0	0		
⑩	累積欠損金比率(%) (実績値)	0	0	0	0	0	0		0	0	0			
	企業債現在高(百万円) (実績値)	77,814	76,460	74,628	72,794	70,951	69,000		0	0	0			
⑪	当初計画の目標値													
	延長計画の目標値		76,460	74,628	72,794	70,951	69,000		0	0	0			
⑫	当初計画の目標値													
	延長計画の目標値		77,814	73,371	71,107	70,951	69,000		65,443	63,145	60,649			
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入	4,993,564	5,599,000	5,708,180	5,850,716	6,433,911	6,546,084						
		改善効果額		605	715	857	1,440	1,553	5,170					
		①有収水量の増加		93	197	333	574	681	1,878					
		②使用料の適正化		507	507	507	843	843	3,207					
	③収納率の向上		5	11	17	23	29	85						
	④その他								0					
	経営の効率化	管理運営費	9,703,152	9,568,482	9,523,378	9,617,631	9,521,679	9,521,714						
		うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	9,703,152	9,568,482	9,523,378	9,617,631	9,521,679	9,521,714						
		改善効果額		0	0	9	73	82	164					
		⑤職員給与と費の適正化		0	0	9	18	27	54					
維持管理費(上記以外)の適正化 (新松戸終末処理場の廃止)						55	55	110						
維持管理費(上記以外)の適正化 (常盤平終末処理場の委託)														
⑥その他								0						
当初計画改善効果額 合計									5,334					
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									515					

(4) 下水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	収入の確保	使用料収入				5,879,795	6,223,636	6,265,540		6,307,400	6,349,260	6,391,120		
		改善効果額						7	14		20	27	34	102
		①有収水量の増加												0
		②使用料の適正化												0
		③収納率の向上						7	14		20	27	34	102
	その他④( )													
	経営の効率化	管理運営費					9,073,337							
		うち職員給与費中の退職手当を除いたもの					9,073,337							
		改善効果額						17	18		19	20	21	95
		⑤職員給与費の適正化						17	17		17	17	17	85
		維持管理費(上記以外)の適正化 (徴収業務委託の見直し)					0		1		2	3	4	10
		その他⑥( )												
		改善効果額												
		合計												

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

- 「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
- 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入  
法適用事業 = 20表01行03列  
法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの  
法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)  
法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

6 「普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 現行では、料金水準(155円/㎡)も高く、水洗化の促進及び未収金を少なくする努力を行い、経費回収率も年々向上している。
- 民間委託の取組状況 なし
- その他に記入された項目に関する取組等 なし

延長計画改善効果額 合計 A	197
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	0
普通会計における改善効果額のうち下水道事業会計に加算する額 C	0
A + B + C	197
<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)	0